

鳥取県人権施策基本方針第3次改訂について

H28.1.15/人権・同和対策課

1 改訂のポイント

(1) 社会情勢の変化に伴う基本方針の見直し等

ア より一層の対応が求められている課題（顕在化していなかった課題）への対応
 (例) ヘイトスピーチ、いじめ問題、子どもの貧困、職場における人権問題等

イ 人権意識調査結果の反映

・意識調査の結果を基に今後の取組の方向性を見直し

ウ 全体的な文書の修正

・基本理念等の内容がよりわかりやすくなるよう、文書を修正

(2) 構成等の見直し

ア 個別分野の見直し

第2次改訂	第3次改訂
1 同和問題	1 同和問題
2 男女共同参画に関する人権問題	2 男女共同参画に関する人権
3 障がいのある人の人権問題	3 障がいのある人の人権
4 子どもの人権問題	4 子どもの人権
5 高齢者の人権問題	5 高齢者の人権
6 外国人の人権問題	6 外国人の人権
7 病気にかかわるの人の人権問題	7 病気に関わる人の人権
8 刑を終えて出所した人の人権問題	8 刑を終えて出所した人の人権
9 犯罪被害者等の人権問題	9 犯罪被害者等の人権
10 性的マイノリティの人権問題	10 性的マイノリティの人権
11 非正規雇用等による生活困難者の人権問題	11 生活困難者の人権
12 個人のプライバシーの保護	(「様々な人権」に記載)
13 インターネットにおける人権問題	12 インターネットにおける人権
	13 ①ユニバーサルデザインの推進
	14 ①様々な人権(拉致問題、災害に関する人権、アイヌ、個人のプライバシー、職場における人権問題、ひきこもり)

・ユニバーサル社会の実現に向けた施策の方向性を示すものとして、「ユニバーサルデザインの推進」を個別分野に追加した。

・個別分野の項目にない人権課題を「様々な人権」として記載した。

イ 年表の作成

・人権をめぐる国際社会、国及び県の動向を年表にして集約した。

ウ 具体的施策(別冊)の作成

・基本方針に関連する個別の施策・事業を別冊としてとりまとめ、年度ごとに更新する。

2 人権施策基本方針改訂の経緯

(1) 概要 人権施策の総合的な推進を図るため、人権施策の基本となるべき方針(条例第5条)

(2) 経緯 平成8年7月 鳥取県人権尊重の社会づくり条例 制定(全国の都道府県で初)

平成9年4月 鳥取県人権施策基本方針 策定

平成16年3月 // 第1次改訂

平成22年11月 // 第2次改訂

平成28年度 // 第3次改訂

(3) その他 人権施策基本方針の策定にあたっては、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会(以下、「協議会」という。委員数26名)の意見を聴くこととされている。(条例第7条第2項)

3 第3次改訂作業の経過

・平成26年度末から、「人権尊重の社会づくり委員会」(副知事トップとする庁内組織)及び協議会の全体会と4つの小委員会で協議し、素案作成。

・今後はパブリックコメントを行い、その結果を踏まえて決定、公表する。

鳥取県人権施策基本方針第3次改訂における各人権分野の要旨

○14の人権分野を設定

○人権分野ごとに「現状と課題」「施策の基本的方向」の2つの柱を設定

「現状と課題」には、人権意識調査等の結果を盛り込み、その結果等を踏まえ「施策の基本的方向」に、中長期的な方向性を明記（ただし、「様々な人権」は「現状と取組」を記載）

	項目	内容
1	同和問題	○「本人通知制度」にかかる課題等を記載 ○インターネット上の人権問題、差別事象への対応等について記載
2	男女共同参画に関する人権	○女性の政策、方針決定過程への参画の推進について記載 ○ワークライフバランスの推進について記載
3	障がいのある人の人権	○障害者権利条約の発効から批准までの経過を国内法制定とともに記載 ○H28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴う取組を記載 ○手話言語条例制定により、様々な障がいを持つ人への関心が高まったことを記載
4	子どもの人権	○子どもの貧困対策にかかる取組を記載 ○いじめ問題等への対応について、関係者等との連携を図ることなどを記載
5	高齢者の人権	○若年性認知症に関する問題・施策の方向性を記載
6	外国人の人権	○ニューカマー（永住者、日本人配偶者等）にかかる課題を記載 ○ヘイトスピーチへの対応を記載
7	病気にかかわる人の人権	○あらゆる病気に様々な人権問題があり、相談支援体制の実施等について記載 ○ハンセン病、HIV、難病患者への支援に関する施策の方向性を記載
8	刑を終えて出所した人の人権	○社会復帰支援のため、関係機関、自治体等との連携の必要性を記載
9	犯罪被害者等の人権	○とっとり被害者支援センターの認知度を高める必要性を記載
10	性的マイノリティの人権	○民間での調査結果による性的マイノリティの割合を示し、身近な当事者の存在について記載。 ○性的マイノリティを理由としたいじめ等、学校での深刻な問題があることを記載
11	生活困難者の人権	○分野名変更：生活困難となる理由は様々であることから、「生活困難者の人権」とした（第2次改訂「非正規雇用等による生活困難者の人権問題」） ○「生活困窮者自立支援法」に伴う取組を記載
12	インターネットにおける人権	○子どものインターネットの利用機会の拡大と低年齢化について記載 ○ペアレンタルコントロールやフィルタリングの活用について記載
13	ユニバーサルデザインの推進	○他人への思いやりやお互いを尊重する気持ちといったUDの考え方についての教育・啓発の推進について記載 ○カラーUDの推進、公共施設等のUD化の推進について記載
14	様々な人権	○上記人権分野以外の人権問題について記載（拉致問題、アイヌ、災害に起因する問題、個人のプライバシー、職場における人権問題等） ○県民へこのような問題があるということを認識してもらうため、リード文に加害者家族に関する人権等について記載

※「個人のプライバシー」については、各分野に横断的に関連しているため、項目立てをせず、「様々な人権」に記載

鳥取県人権施策基本方針の改訂スケジュール

H28.1.5

年度		改訂作業	全体会	庁内会議	その他
②⑥ 年度	1月	現状把握 課題の洗い出し (庁内)		幹事会	○各課照会 (現状と課題等)
	2月		協議会 (改訂方針)		
	3月		委員改選	委員会	
②⑦ 年度	4月	第2次改訂以降 の現状と課題再 照会(庁内)			
	5月	現状と課題 施策の方向性 庁内部局との 調整	協議会 (改訂方針、小委員会の設置)		
	6月				【各課照会】 ・現状と課題 ・施策の方向性 ↓ 各課回答を分野ごとに集約 ↓ (小委員会へ)
	7月	第1回 小委員会 改訂案作成			
	8月	第2回 小委員会			
	9月	改訂案修正			
	10月				【小委員会】3回～4回開催 ①現状把握・課題整理 ↓ ②改訂案の検討 ↓ ③改訂案の決定
	11月	第3回 小委員会			
	12月	全体調整			
	1月	全体再調整	協議会	委員会	
	2月	知事協議			
	3月	常任委員会			
	②⑧ 年度	4月	パブコメ		
5月		パブコメ結果を 受けて修正・庁 内部局との調整			
6月				幹事会	
7月			協議会	委員会	
8月		知事決裁			
9月		最終案決定			